

公益財団法人増田富美記念財団

2024年 奨学金 募集要項

1. 奨学金概要

- (1) 奨学金の種類 給付型奨学金 (返済の必要はありません。)
- (2) 奨学金の用途 学業を修業するために必要不可欠な以下の学資
- ① 進級や学校生活を送るのに必要となる学費
 - ② 高校を受験するのに必要となる学費
 - ③ 新入学生徒のための入学に必要な学費
- (3) 募集の方法 直接応募 (受給希望者からの応募となります。)
- (4) 給付期間 2024年から高校卒業まで
(原則) 最大5年間、高専の場合は(原則) 最大7年間
- (5) 給付金額
- < 1 > 奨学金
中学2～3年生 300,000円/年
高校1～3年生、高専1～5年生
(国公立) 480,000円/年 (私立) 720,000円/年
 - < 2 > 高校受験費用
50,000円
 - < 3 > 高校入学準備金
(国公立) 60,000円 (私立) 150,000円
- (6) 給付方法 各年一回
- (7) 他の奨学金との併用 可

2. 応募資格

ださい。

なお、虚偽の申告、各種義務の不履行、学業成績、生活状況の著しい変化等があり、当財団において給付が不適当であると判断した場合には、返金を求めることがあります。申し込みにあたり連帯保証人は不要です。

<一次選考>

- (1) 当財団ホームページ・e-mail・電話で、奨学金給付申請書を取得してください。
- (2) 必要書類（最新のもの）・奨学金給付申請書・所定の作文を当財団へ郵送してください。
- (3) ご不明な点は、e-mailもしくは電話にてお問合せください。

※書類到着に関するお問合せには対応しかねます。

郵 送 先：〒153-0042 東京都目黒区青葉台2-7-13

電 話：03-6416-1261

e-mail：info@masuda-foundation.or.jp

受付時間：10:00～15:00（土・日・祝日を除く）

【必要書類】

- ① 学生証（写真付）：A4の用紙にコピーしたもの

※学生証に写真がない場合は、公的機関発行の写真付証書（例：パスポート 等）

※公的機関発行の写真付証明書が無い場合、本人と分かる写真を提出

以下の必要書類について、ご家庭の状況がわかるよう、出来るだけ詳細な提出をお願い致します。

- ② 世帯全員分の住民票の原本

※発行から3ヶ月以内

※続柄記載あり

※マイナンバーの記載がないもの

※他の奨学金等と併願の場合のみ、写し（鮮明であること、原本証明付きであること）の提出可

※児童養護施設入所中の受給希望者は提出不必要ですが、入所証明書（様式は問いません）を提出

③ 所得・課税証明書又は非課税証明書・住民税決定証明等の原本

※市区町村が発行した収入及び所得控除の金額の記載があるもの

※令和4年1月1日から12月31日までの所得に基づくもの

※原則として世帯全員の証明書を提出（学生の者は含めません。）

※他の奨学金等と併願の場合のみ、写し（鮮明であること、原本証明付きであること）の提出可

※児童養護施設入所中の受給希望者及び推薦人は提出不必要

④ 健康保険証：一人ずつではなく、全員分をA4の用紙にコピーしたもの

※原則として奨学金給付申請書の「世帯の状況」に記載した家族全員分を提出

※児童養護施設入所中の受給希望者は受診券の写しを提出

⑤ 家計を一つにする同居人が在る場合、同様に③の提出をお願い致します。

※ただし、同居人で学生の者は含めません。

⑥ 作文：財団が用意したレポート用紙を使用し、日本語で書いてください。

受給希望者 (1)「私について」 (400～1000字)

(2)「友達(学校)・家族(仲間)と私について」 (~800字)

保護者 (1)「受給希望者について」 (400～1000字)

(2)「子育てで大切にしていること」 (~800字)

受給希望者と保護者「家族で大切にしていること」(~800字)

推薦人 「受給希望者について」(400～1000字)

⑦ (ある方のみ) ボランティア活動実績を証明する書類のコピー、及び作文(~400字)

*送付の際の注意事項

- ・郵送の場合、封筒1通にすべての書類をいれてください。
- ・書類の不足があった場合は、いかなる理由であれ受理しません。
- ・お送りいただいた書類は返却しません。

(4) 一次選考の選考結果(採否)は、2月下旬から3月上旬にメールで通知します。

※選考に関するお問合せには対応しかねます。

<二次選考>

面接試験日時及び結果通知日は書類審査を通過した者にメールで通知します。

※受給希望者と保護者・推薦人の面接を予定しており、W e b面接となります。

※W e b面接を行うのに必要な機材が無い方には貸し出しを行います。

5. 選考・採用内定

当財団の奨学生選考委員により選考を行います。

二次選考の選考結果（採否）は、3月下旬から4月上旬にメールで通知します。

※選考に関するお問合せには対応しかねます。

6. 採用者の手続き

（1）振込先情報

奨学金の振込先金融機関口座情報（受給希望者または保護者・推薦人名義に限る）を所定の方法により指定する期日までに届け出てください。

（2）確認書

記載事項を確認し、受給希望者及び保護者・推薦人が署名のうえ、指定する期日までに当財団事務局宛てに郵送してください。

7. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。保護者・推薦人におかれましてもご注意ください。

(1) 毎年3月下旬までに、奨学生現況届（財団指定様式）等と通知表のコピーを提出すること。

(2) 下記の場合、所定の方法により当財団へ届け出ること。

- ① 休学するとき（例、病気・ケガ、学校生活不適合、学業不振、海外留学・渡航、経済的理由）
- ② 復学するとき
- ③ 学校より停学処分を受けたとき
- ④ 学籍を失ったとき
- ⑤ 最短修業年限で卒業できないことが確定したとき
- ⑥ 他の高校や科に転学・編入学、転学科することが決まったとき
- ⑦ 当財団の奨学金受給を辞退するとき
- ⑧ 他の給付型奨学金を受給することが決まったとき
- ⑨ 当財団に登録した情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき

8. 奨学金の一時停止

以下の場合、奨学金の給付を一時停止する場合があります。

- (1) 7. 奨学生の義務を適切に果たさなかったとき
- (2) 奨学生として適当でないと判断したとき

9. 奨学生の資格喪失

下記の事由に該当したときは、当財団の奨学生としての資格を失う場合があります。

- ① 停学となったとき
- ② 学籍を失ったとき（ただし、転学・編入学を除く）

- ③ 奨学生自身が努力を怠ったことなど本人の責めに帰すべき事由により最短修業年限で卒業できる見込みがなくなったとき
- ④ 奨学生より辞退の申し出があったとき
- ⑤ 奨学金の給付一時停止後、当財団が奨学生に提示する停止解除の要件を適切に満たさなかったとき
- ⑥ 正当な理由なく、7. 奨学生の義務を継続して果たさなかったとき
- ⑦ 品行が著しく不良であるとき
- ⑧ 反社会的勢力と何らかの関りを有することが判明したとき
- ⑨ 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

10. 個人情報の取り扱いについて

応募の際に提出していただく個人情報は、奨学生の募集、選考、採用及び当財団が奨学金給付事業を継続・遂行するために必要な業務以外には使用しません。

採用者については、受給希望者及び保護者・推薦人にご連絡します。

公益財団法人増田富美記念財団

2024年 奨学金 募集要項

— 補足 —

- (1) ご家庭の状況がわかるよう、出来るだけ詳細な記載と提出をお願い致します。
- (2) 家計を一つにする同居人とは、一緒に暮らしていて生計（お財布）を共にしている方を指します。
- (3) どの作文も、文字の美醜や文章が上手か下手かを採点するものではありません。
- (4) 公平な審査のために、どの作文も文字数を守ってください。
- (5) 「～800字」または「～400字」となっている作文については、決められた文字数までであれば、長くても短くてもどれくらいでも構いません。
- (6) 出来るだけ、左端から横書きで書き始めてください。ただし、絶対ではありません。
- (7) 受給希望者の作文「私について」では、自己紹介をお願い致します。
- (8) 受給希望者の作文「友達（学校）・家族（仲間）と私について」では、友達（学校）や家族（仲間）についての紹介ではなく、私が友達（学校）や家族（仲間）について考えていること、感じていること、思っていること、大切にであったり大事であったりすることなどを教えてください。
- (9) 成績表や検定の合格証明書などの提出は不必要ですが、作文の参考資料として提出されたい場合、それらをA4用紙にコピーしたものを同封してください。

公益財団法人増田富美記念財団

2024年 奨学金 募集要項

ー 必要書類のチェックシート ー

- ① 写真付き学生証または公的機関発行の写真付き証明書をA4用紙にコピーしたもの
どちらも無い場合、本人と分かる写真をA4用紙にコピーしたもの
- ② 住民票の原本
- ③ 所得・課税証明書又は非課税証明書・住民税決定証明書などの原本
- ④ 健康保険証をA4用紙にコピーしたもの
- ⑤ 家計を一つにする同居人が在る場合、
所得・課税証明書又は非課税証明書・住民税決定証明書などの原本
- ⑥ 作文
 - 受給希望者
 - (1) 「私について」
 - (2) 「友達（学校）・家族（仲間）と私について」
 - 保護者
 - (1) 「受給希望者について」
 - (2) 「子育てで大切にしていること」
 - 受給希望者と保護者 「家族で大切にしていること」
 - 推薦人 「受給希望者について」
- ⑦ （ある方のみ）ボランティア活動実績を証明する書類をA4用紙にコピーしたもの、及び作文